

令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会 議事録

1 日 時： 令和7年8月5日（火）午後2時00分～午後5時05分

2 場 所： 千葉市役所4階 L会議室401

3 出席者：

(1) 委 員

永嶋久美子委員（部会長）、観音寺拓也委員（副部会長）、加藤未佳委員、霞晴久委員

(2) 事務局

（都市総務課）大宮課長、瀧本課長補佐、館主査、池本主任主事

（公園緑地部）小川部長

（公園管理課）植木運営調整担当課長、和田主査、吉澤主任主事、篠原技師

4 議 題：

(1) 部会長及び副部会長の選任について

(2) 千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価について

(3) 千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の年度評価について

(4) 千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の総合評価について

5 議事概要：

(1) 議題

ア 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に永嶋委員、副部会長に観音寺委員を選任した。

イ 千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価について

令和6年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の年度評価について

令和6年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

- エ 千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の総合評価について
「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、指定管理期間の管理状況の総括についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

午後 2時00分 開会

【都市総務課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

本日の司会進行を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、現在、委員5名のうち4名の委員の皆様に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、公園緑地部長の小川より御挨拶申し上げます。部長、お願いします。

【公園緑地部長】 公園緑地部の小川でございます。

本日は本当にお忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりまして様々な御支援、御協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

本日はスポーツ部会ということで千葉市蘇我スポーツ公園の年度評価並びにZOZOマリンスタジアムの総合評価等について御審議をお願いいたします。両施設はプロ野球またはJリーグとプロスポーツの開催場所でありまして、本市のスポーツ振興並びに地域の活性化にも大きく寄与しているものであります。このため、適切な管理運営とともに魅力創出等を重ねていく必要があると考えておりますので、つきましては、それぞれの御専門の立場から忌憚のない御意見をいただければ幸いでございます。

大変簡単ではありますが、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

【都市総務課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により一部非公開としておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴者の方にお願い申し上げます。

傍聴に当たりましては、お手元の資料4、傍聴要領に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

なお、議題（2）及び（3）の最後に各指定管理者の財務状況について意見交換を行いますが、そこは非公開とさせていただきますので、お声がけした際には一旦御退室いただきますようお願いいたします。

また、本日の進行は次第のとおりですが、議題（2）と（3）の間で5分程度休憩がございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、議事に入らせていただきます。

部会長選出までの間、都市総務課長の大宮が議事の進行をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【都市総務課長】 都市総務課長の大宮でございます。

僭越ではございますが、部会長選出までの間、議事の進行を行わせていただきます。座って進行させていただきます。

初めに、議題（1）部会長及び副部会長の選任についてを行います。

お手元にお配りしております資料5、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例を御覧ください。

第11条第4項に、部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定めると規定がございますので、部会長の選任につきまして御意見をお願いします。

【観音寺委員】 会長を務めておられる永嶋委員さんに部会長もお願いするのはいかがでしょうか。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

ただいま観音寺委員さんから永嶋委員さんを部会長に推選する旨の御提案がございましたが、皆様、いかがでしょう。

（「異議なし」の声あり）

【都市総務課長】 ありがとうございます。

それでは、永嶋委員さんに部会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副部会長の選任をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

【霞委員】 副委員長を務めておられる観音寺委員さんに副部会長もお願いするのはいかがでしょうか。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

ただいま霞委員さんから観音寺委員さんを副部会長に推薦する旨の御発言をいただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市総務課長】 ありがとうございました。

それでは、観音寺委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。

では、ここから部会長に議事の進行をお願いします。よろしくお願いします。

【永嶋部会長】 ただいま部会長を仰せつかりました永嶋です。ふつつかではございますが、よろしくお願ひいたします。

ここからは私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、御発言、御協力のほうをよろしくお願ひいたします。

初めに、議題（2）千葉市蘇我スポーツ公園における諸施設の年度評価についてを議題とします。

なお、同公園に係る諸施設は、昨年度まで3つの基本協定に分けて管理が行われておりましたが、関連がありますので、一括して審議いたします。

まず、資料8-1、9-1及び10-1、令和6年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価について事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 公園管理課の植木と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手持ちの資料8-1、千葉市蘇我スポーツ公園及び資料9-1、同公園第3多目的グラウンド等並びに資料10-1、同公園スケートパーク等の3件の令和6年度指定管理者年度評価シートについて説明をさせていただきます。

初めに、資料8-1を御覧ください。

まず、1の公の施設の基本情報ですが、施設名称は千葉市蘇我スポーツ公園です。

ビジョン、ミッションにつきましては、シートの各欄に記載のとおりとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

成果指標と数値目標ですが、蘇我球技場と蘇我球技場以外のスポーツ施設それぞれについて

設定をしております。まず、蘇我球技場につきましては、1つ目として利用者数及び入場者数が年間34万5,000人以上、2つ目としてフィールド稼働日数が年間80日以上しております。

次に、蘇我球技場以外のスポーツ施設については、利用者数が年間42万人以上、施設稼働率については施設ごとの記載のとおりとなっております。

2ページ目をお願いいたします。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名はSSP UNITED、構成団体は記載のとおり4団体となっております。指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。

次に、3、管理運営の成果・実績となります。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、蘇我球技場につきましては、利用者数及び入場者数の令和6年度の実績が34万5,621人でした。達成率につきましては、指定管理者と市が定める数値目標に対する達成率がございますが、それぞれ98.7%と100.2%となっております。

なお、これ以降は指定管理者が市を上回る数値目標を定めている場合は、指定管理者と市のそれぞれの数値目標に対する達成率を申し上げます。

次に、フィールド稼働日数の実績は74人、達成率は92.5%となっております。

続いて、蘇我球技場以外のスポーツ施設についてです。

まず、利用者数の実績が66万7,899人で、達成率はそれぞれ148.4%と159.0%です。

次に、施設活動率ですが、まず多目的広場の実績が67.5%で、達成率はそれぞれ100.7%と103.8%となっております。

次に、庭球場の実績が62.6%、達成率は92.1%です。

次に、第1多目的グラウンドの実績が63.1%、達成率はそれぞれ95.6%と97.1%となっております。

次に、第2多目的グラウンドの実績が39.9%、達成率は124.7%です。

次に、円形野球場の実績は41.9%、達成率は80.6%となっております。

次に、3ページを御覧ください。

4の収支状況です。

(1) 必須業務収支状況についてですが、収入は合計で4億6,679万3,000円となっております。計画と実績の差異ですが、利用料金収入については7,842万5,000円の増で計画に対して上回っておりますが、これは主としましてJリーグの入場者数が向上であったことに伴い、利用

料金の加算額が増加したものによるものです。その他収入につきましては、音楽フェスの主催者や自動販売機の設置事業者からの電気使用に係る負担金の収入となっております。

次に、支出でございます。

合計4億312万5,000円で、内訳は人件費、事務費、管理費、委託費となっております。計画と実績の差異ですが、主なものとして人件費では1,453万2,000円の増となっており、これはイベントの増加による経費の増加及び人件費単価の上昇によるものです。

管理費につきましては、997万9,000円の増となっており、これは修繕費の増加、光熱水費の価格上昇によるものです。

委託料では108万7,000円の減となっており、これは公園内の樹木の剪定回数が減ったことなどによる園地植栽管理費の減によるものでございます。

続いて4ページを御覧ください。

（2）自主事業の収支状況です。

まず、アの収入についてですが、1億9,322万7,000円、次に、イの支出は1億5,551万5,000円となっております。

次に、（3）の収支状況です。

必須業務の収支は6,366万8,000円の黒字、自主事業の収支は3,771万2,000円の黒字となっております。全体の収支は1億138万円の黒字となっております。

利益の還元額に関しましては、第3多目的グラウンドとスケートパーク等を含めた全体での算出を行いますので、スケートパーク等の説明の際に後ほど申し上げます。

次に、5ページを御覧ください。

5、管理運営状況の評価でございます。

（1）管理運営による成果・実績です。

まず、蘇我球技場ですが、市の評価としまして、①の利用者数及び入場者数、年間35万人以上、市の目標34万5,000人以上、②のフィールド稼働日数です。こちらのほうは年間80日以上で、ともに評価はCとしております。

続いて、蘇我球技場以外のスポーツ施設ですが、①利用者数が年間45万人以上、市の目標42万人以上に対する評価はA、②施設稼働率の評価はそれぞれの達成状況に応じて、多目的広場から第1グラウンドまでがC、第2多目的グラウンドがA、円形競技場がDとなっております。

次に、市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の提案額と同額のため、評価はCとなっております。

次に、6ページを御覧ください。

(3) の管理運営の履行状況でございます。指定管理者による自己評価は、2の(2)と3の(1)をBとしているほかはCとなっております。対しまして市の評価につきましては、2の(2)をBとしたほかはCとしております。

なお、2の(2)の評価につきまして説明をいたします。

2の(2)につきましては評価をBとしておりますが、園地、フィールドについては例年どおり品質の安定化に努めていただいたほか、新紙幣に対応した駐車場の精算機の仕様変更、イベント・災害対応のための駐車場の車止め撤去など利便性向上のための施設と設備整備を行ったことを評価しております。

次に、7ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応となっております。昨年度の年度評価の際にいただいた御意見に対する対応、改善の内容になります。

1つ目の責任者が不在となる日がないよう勤務体制や連絡体制の課題を解消することという御意見に対しましては、シフト調整をより綿密に行い、責任者不在を避けたほか、外部との打合せなどやむを得ず一時的に不在にする場合でも明確な連絡経路を指示するなど不測の事態への対応や業務の停滞が発生しない体制を構築しております。

2つ目のアンケートについて、多岐に及ぶ内容で実施されており、しっかりと利用者から意見聴取されているので継続されたいという御意見につきましては、令和5年度に引き続き構成企業であるジェフ千葉の公式SNSの利用や現場で利用者との直接的なコミュニケーションを通して、ハード・ソフト面での要望、問題点を洗い出すなど根本的かつ重大な課題の把握に努めました。

3つ目の蘇我球技場はプロが使う球技場として引き続き芝の管理に注力し、改善に努められたいという御意見につきましては、こちらも令和5年度に引き続き新たな資材の投入など効果的な肥培管理の模索、土壤環境の改善を図るアプローチを継続的に行い、不安定な気候や高い利用頻度に耐え得るピッチ環境を整えております。

次に、6、利用者ニーズ・満足度等の把握になります。

(1) 指定管理者が行った調査ですが、蘇我スポーツ公園は施設の受付窓口が4か所あり、窓口によって対応する施設が異なるため、アンケートも窓口ごとに実施をしております。実施内容、回答者数、質問項目についてはそれぞれの記載のとおりとなっております。

その結果についてですが、まず蘇我球技場のアンケートにつきましては、Jリーグ、WEリ

一グともに来場者は男性が65%と多めとなっており、40代以上が5割を占めるなど年齢層も高めとなっていました。また、キャッシュレスの利用方法の拡大を求める要望のほか、女性トイレの洋式化、電波環境改善などの設備面に関する要望も多く寄せられております。それぞれの施設の受付窓口で行ったアンケートですが、サッカーや野球利用の受付窓口のスクエア管理棟のアンケートでは、サッカー、野球の利用者が対象で、男性の利用者で10代から20代の利用者の割合が多数を占めています。サッカーで利用されることの多い多目的広場、スクエアと第1多目的グラウンド、こちらはフィールドにつきましては、10代から20代の利用者が中心となっている一方、円形野球場の利用者は草野球チームの活動により40代の割合が高くなっています。

自由意見としましては、日よけや雨よけが欲しい、フクダ電子フィールドの人工芝の更新、野球場の内野の土と外野の芝の段差解消の要望などか寄せられております。

次に、テニス利用者の受付窓口のヒルスコート管理棟で行ったアンケートにつきましては、利用者の男女比はほぼ均等で、40代から60代がおおむね6割、居住地は市外が5割と割合が高く、認知度の高さがこちらからうかがえます。

自由意見としましては、令和4年から5年にかけて張り替えた人工芝に好意的な御意見のほか、暴風や日よけに関する要望、強風でコートの砂が偏ってしまうとの御意見などがございました。

公園全体の意見としましては、駐車場の混雑解消を希望する声のほか、園地の美観につきましては高評価をいただいております。

次に、8ページを御覧ください。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

まず、イベント時の通信環境が悪いとの御意見につきましては、これまでにも大規模なイベント開催時などに意見をいただいているものです。令和6年度には複数の携帯電話事業者より市に対してアンテナの新設・増設に関する相談を受けており、図面等必要データの提供や現地立会いなど指定管理者のできる必要な協力を実施しております。

次の駐車場の混雑につきましては、大会やイベントが重なる日は事前にメルマガで混雑予想の配信を行うことや、また、混雑時には職員による手集金を実施するなど清算時間の短縮をいたしました。

次に、7の総括になります。

まず、指定管理者による自己評価のほうがCとなっております。

所見について要点を申し上げます。まず、概ね管理者の基準にのっとり良好に管理運営を進められた。蘇我球技場を中心に利用者数が大きく増加したが、修繕、公園園地の植栽管理を積極的に実施し、事故等なく運営を行うことができたほか、フクダ電子アリーナのピッチ評価も昨年度を上回ることができたとのことになっております。

次に、市による評価は、こちらにつきましてもCとなっております。設備の積極的な修繕の実施やフクダ電子アリーナのピッチにつきましては、継続的な土壌環境の改善が実を結び、Jリーグのマッチングコミッショナー評価も向上し、市民等への施設の適切な利用機会を提供いたしました。成果指標についても80から125%の達成率となっていることから、市が求める水準に即した良好な管理運営が行われたと評価しております。

以上で8-1の説明を終わります。

続きまして、第3多目的グラウンド等の年度評価シートの説明を行います。

2冊目のファイルになりますが、こちらの資料9-1を御覧ください。先ほどの8-1の資料と重複する箇所は適宜省略をさせていただきます。

まず初めに、1の公の施設の基本情報です。施設名称は千葉市蘇我スポーツ公園第3多目的グラウンド等です。こちらのほうは参考資料7の蘇我スポーツ公園の平面図がございますので、そちらを御覧ください。

こちらの図面の右下のほうに赤色で囲みましたフクダ電子ゴルフパーク、こちらが周辺の園地となっております。

資料9-1のほうに戻りまして、ビジョン、ミッションは記載のとおりとなっております。

成果指標と数値目標についてですが、利用者数が年間4万人以上、専用使用件数が年間150件以上となっております。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名はS S P U N I T E D、指定期間は令和3年9月1日から令和7年3月31日までの3年7か月となっております。

3の管理運営の成果・実績になります。

(1)の成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、まず利用者数は年間4万人以上、実績は6万174人で達成率は150.4%、専用使用件数は年間150件以上、実績は45件で達成率は30.0%です。

続いて、2ページ目を御覧ください。

4の収支状況です。

(1) 必須業務収支状況についてですが、まず収入は指定管理料及び利用料金収入で合計

5,332万7,000円となっております。計画と実績の差異ですが、指定管理料は計画と実績は同額となっております。

なお、提案に対し計画は220万円上回っておりまして、これは当施設の追加整備に伴い管理項目が追加となったことから、管理運営の基準の一部変更を行い、指定管理委託料を増額したことによるものです。

利用料金収入は計画に対し実績が787万3,000円で下回っておりますが、これは利用が伸びなかつたためになっております。

次に、支出ですが、合計で6,387万7,000円です。計画と実績の差異について、実績が上回ったものは人件費が158万3,000円、管理費が115万4,000円で、それぞれ人件費の単価上昇、芝管理の資機材の価格上昇に伴って増加したものでございます。

次に、3ページを御覧ください。

(2) 自主事業の収支状況になります。ア、収入は65万9,000円になっております。イの支出は合計5万5,000円となっております。

(3) 収支の状況になります。必須業務の収支は1,055万円の赤字、実施事業の収支は60万4,000円の黒字となっております。

なお、利益還元につきましては、次のスケートパーク等の説明の際にまた申し上げたいと思います。

次に、5、管理運営状況の評価です。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、①利用者数が年間4万人以上の評価につきましてはA、②専用使用件数年間150件以上の評価はEとしております。

4ページを御覧ください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与です。仕様変更により指定管理委託料の増額分を除くと、選定時の提案額と同額のためC評価となっております。

(3) 管理運営の履行状況ですが、まず指定管理者による自己評価は3の(1)の評価がBとなっているほかはCとなっております。これに対しまして、市の評価は指定管理者と同じ評価となっております。

評価をBとした項目につきましては、市の教育委員会が行っている事業、ふれあいパスポートに協力をし、土曜日の小中学生のパークゴルフの利用を無料化したことなどを踏まえ、評価をしているものです。

次に、5ページを御覧ください。

（4）都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応になります。

1つ目の様々な利用者サービスやしっかり整備されたゴルフコースなどの積極的な周知を通して、施設の認知度を上げて利用者の増加に努められたいとの御意見に対しましては、小学校へのチラシ配布やスナックゴルフの体験を通じまして利用者拡大施策を継続して実施、土日は待ち時間が発生するなど効果が出てきているため、平日の利用率を向上する施策を検討していくことです。

2つ目の高齢者の利用も多いことから、夏場の日陰確保など利用者が安心・安全に利用できるように引き続き取り組まれたいという御意見に対しましては、継続してテント、ベンチの設置を実施しているほか、園内放送、職員による声かけを実施していることです。

次に、6の利用者ニーズ・満足度等の把握になります。

（1）指定管理者が行ったアンケート調査ですが、アンケート調査を4回実施しており、97件の回答が得られております。利用者は男性が6割を占めており、年齢層は当初高齢者が多かったものの、近年はファミリー層が増え、様々な年代の方に利用されるようになっております。居住地は7割が市内在住となっております。施設を認知したきっかけにつきましては、指定管理者もしくは市のホームページが合計で3割、口コミが2割、公園の利用時に見つけた方が1割から2割となっております。

施設につきましては、芝の手入れやスタッフの対応が評価されているほか、自由意見としてパークゴルフ、ターゲットバードゴルフのコース変更、荷物にカラスが寄ってくる、備品のレンタル無料化、パークゴルフへの回数券導入、誰もが参加できるイベントを行ってほしいという意見などが寄せされました。

次に、（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目の日陰が少ないとの御意見につきましては、継続して夏季期間中はテントを設置し、日陰の確保を図っております。

2つ目のいつもコースが同じで違うコースでプレーをしたいとの御意見につきましては、日曜日にパークゴルフ、ターゲットバードゴルフで兼用している2コースともパークゴルフで利用したいという御意見の趣旨で、兼用コースとする曜日設定について千葉市と指定管理者で協議をしていきます。

3つ目のロッカーが欲しいという御意見につきましては、自主事業におきまして手荷物預かりサービスを実施しておりますが、利用者数が多くなく、サービスの周知を今後徹底していく予定です。

6 ページを御覧ください。

7 の総括になります。

指定管理者による自己評価はCとなっております。利用者拡大に向け、近隣へのチラシの配布や新規種目用具の購入、フットゴルフ等の新たな利用を模索しております。また、チラシの配布により休日には家族連れでにぎわっている印象で、パークゴルフは待ち時間も発生するなどの効果が見られております。また、天然芝の管理につきましても高水準で管理ができており、利用者からも高い評価をいただいているとのことです。

これに対しまして、市の評価はCとしております。所見としましては、音楽フェスの利用者数の増によって目標は達成しておりますが、スポーツ施設としての利用者は依然として低調であり、専用使用件数につきましても目標を達成できませんでした。

一方、近隣小学校へのチラシの配布の継続、ふれあいパスポートへの協力や市民の日に伴う無料開放などを実施し、休日では待ち時間が発生するなどの貢献も見られております。

コース管理につきましては、変わらずに芝の品質を保ち続け、フィールド内の枯損木についても迅速に伐採を行い、安心してプレーできる環境を整えました。一部成果指標は未達であるものの、全体的には指定管理者による良好な管理運営が実施されていると評価をしております。

以上で資料9－1の説明を終わります。

続きまして、スケートパーク等の年度評価シートの説明を行います。

資料10－1を御覧ください。こちらにつきましても、先ほど同様、説明が重複する部分につきましては適宜省略をさせていただきます。

初めに、1、公の施設の基本情報ですが、施設名称は千葉市蘇我スポーツ公園スケートパーク等となります。

こちらも先ほどの参考資料7の平面図を参考に御覧ください。

本施設の区域につきましては、図面の右下の黄色い線で囲みましたフクダ電子ボードエリア、みどりの丘、第4駐車場の3つの施設となっております。

ビジョンとミッションにつきましては、第3多目的グラウンド等と同じ内容となっております。

成果指標と数値目標についてですが、利用者数として年間9,500人以上となっております。

2の指定管理者の基本情報ですが、指定管理者名はS S P U N I T E D、指定期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間となっております。

3の管理運営の成果・実績になります。

(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況ですが、利用者数の数値目標は年間1万人以上で、実績は1万322人で、達成率は103.2%となっております。

続いて、2ページ目を御覧ください。

4、収支状況になります。

(1) 必須業務収支状況についてですが、収入は合計2,694万8,000円です。計画と実績の差異ですが、利用料金収入は第4駐車場の利用の増加などが影響して、計画に対し254万6,000円上回っております。

次に、支出ですが、合計で2,670万6,000円となっております。計画と実績の差異ですが、管理費につきましては計画に対し実績が174万7,000円の増となっております。こちらは芝管理資材の価格上昇に加えまして、夜間照明の照度向上のため公園灯の灯具を交換したことによるものです。

続いて3ページを御覧ください。

(2) 自主事業の収支状況です。

ア、収入につきましては22万5,000円です。イの支出は合計68万5,000円となっております。

(3) 収支の状況です。

必須業務の収支は24万2,000円の黒字、自主事業の収支は46万円の赤字となっております。利益還元につきましては、既に説明済みの資料8-1、資料9-1の収支を含めた全体で算定することとしております。

ここで、事前に配付をさせていただいた補足資料で利益還元計算シートを御覧ください。

各施設の収支状況をこちらのほうに転記しております。表の右側の合計の列を御覧ください。利益還元の計算はこの合計の額に基づいて行っております。まず、合計の列の一番下を御覧いただきますと、収支の額が9,121万5,000円となっております。この額が下から3番目に記載しております総収入の額の10%の額を上回った場合、その差額の5分の3に相当する額の利益還元を行うこととしております。今回の場合、総収入は7億4,117万8,000円となっており、10%の額は7,411万7,000円で、収支の額のほうが大きいので、その差額の5分の3に相当する1,025万8,372円を市に納付いただいております。

次に、評価シートの方に戻りまして、先ほどの続きの3ページ、5の管理運営状況の評価になります。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、施設利用者数年間1万人以上については達成率が

103.2%でしたので、市の評価はCとなっております。

続いて、4ページを御覧ください。

(2) 市の施設管理経費縮減への寄与です。こちらは選定時の提案額と同額のため、Cの評価となっております。

次に、(3)の管理運営の履行状況ですが、指定管理者による自己評価は、2と3の(1)の評価がBとなっているほか、それ以外はCという評価になっております。これに対しまして、市の評価は3の(1)をBとしたほかは、それ以外はCとしております。評価をBとした項目につきましては、ナイター営業の利用促進のための施設内の照明灯の照度向上を目的とした灯具交換を行ったものによるものです。

次に、5ページを御覧ください。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応になります。本件の選定時にいただいた御意見に対する対応、改善の内容についての説明になります。

まず、1つ目の施設のコンセプトやターゲットとなる利用者層が明確にされており、それを踏まえた運営がされている。今後は利用者にも周知するよう努められたいという御意見ですが、継続的に体験会を実施したほか、ストリートスポーツ、キャンプフェスと名づけた体験会、競技会、ミニゲーム等の内容を実施するイベントを開催し、誰もが使用しやすい施設であるという印象を持っていただき、利用者の裾野を広げました。

2つ目の利用者のマナーについては現状良好なので、継続できるよう啓発に努められたいという御意見につきましては、継続しまして園内放送、職員による声かけなどを定期的に実施しております。

次に、6、利用者ニーズ・満足度等の把握です。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査ですが、本施設につきましては5月から9月にかけて実施しており、369件の回答が得られました。

結果を申し上げますと、利用者は男性が7割、年齢は10代から30代の利用が多く占め、若年層を中心に幅広く利用されております。また、居住地は市内在住者が5割、県内を含めると6割から7割となっておりますが、大会時には県外からの利用者もいらっしゃっております。そのほかスタッフの対応に対する評価がよく、施設自体に対しても満足とする回答が多く、良好な意見が得られております。

また、自由意見としましては、セクションに対する追加・改善要望や街灯を明るくしてほしい、日陰がほしい、ごみ箱を設置してほしいなどの意見が寄せられております。

次に、（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目の日陰がほしいにつきましては、天候状況を見ながら施設内や周辺にテントを設置して対応いたしました。

2つ目の街灯を明るくしてほしいにつきましては、継続して仮設の照明灯を設置しているほか、既設の照明灯の灯具交換を行い、照度を向上させました。

3つ目のセクションに対しての御意見につきましては、新しいセクションを要望する声が多く上がっておりますが、初級・中級クラスの利用に合わせた設計の施設のため、対応については慎重に検討をしていきます。

4つ目のごみ場を設置してほしいにつきましては、基本的にごみは全施設的に持ち帰りをお願いしているほか、飲食販売を実施する際はごみ箱を設置しております。

次に、次のページの7の総括になります。

指定管理者による自己評価はCとなっております。利用者の増加は止まっている印象を受けましたが、ナイターの照度を向上させたほか、毎月第1週をマナーアップ週間として設定し、使いやすい施設として認知してもらうことで固定客の獲得を図りました。今後、新規利用者を獲得しているため、類似施設へのヒアリング等情報収集やキッチンカーの配置を積極的に行い、利用を促進させることです。

これに対しまして、市による評価はCとしております。令和5年度と比べまして利用者数は減少しているものの、成果目標は達成することができました。以前より利用者意見としていただいていたコミュニティスペースがほしいやナイター等の照明が暗いなど毎年御意見をいただいているところでしたが、試験的なキッチンカーの設置や施設内の照明灯具交換などの対応を行いました。また、みどりの丘の園地管理につきましても高い水準で管理をしており、公園園地の美観維持に努めています。

以上より、水準に即した良好な管理運営が実施されたと評価をしております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

【永嶋部会長】 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告に対しまして御意見、御質問などありましたら御発言をお願いします。いかがでしょうか。

お願いします。

【霞委員】 御説明ありがとうございます。

8-1の収支状況が少し気になったので、御質問させていただきます。8-1の3ページ、

収支状況で利用料金収入の計画と実績について7,800万ほど差が出ているとのことですが、計画が1億5,000万に対して7,800万の差異は大き過ぎるような気がします。なぜこれほど差が出たのか、Jリーグ利用料加算とのことですが、加算程度でこれほど差が出るものなのか。併せて、昨年の実績が約2億あるので、計画についても提案と同じ額でよかつたのかどうかという点について御見解をお願いいたします。

【公園管理課】 まず、計画と実績で大きく差異が出ている点ですが、令和6年度の計画は令和元年度提案時の計画に基づいた収入で1億5,300万と記載されております。このときには現在8月に実施されている音楽フェスがまだ開催されておらず、開催初年度の令和4年度より音楽フェスの設営、撤去日を含めた利用料金収入が大きく伸びていることが令和元年度の提案時と比べて非常に大きくなっているところとなります。

【霞委員】 フェスが要素として大きいということでしょうか。

【公園管理課】 そうです。

【霞委員】 なるほど。

【公園管理課】 令和7年4月1日から新しい指定管理期間が始まっており、前期間と同じ指定管理者に継続いただいて計画を出していただいているところではございますが、過去5年間の利用料金収入を見た上で計画を提出いただいておりますので、現在は計画にフェスの利用料金収入が計上されております。

【霞委員】 今回提案のままで、フェスの開催予定があるにもかかわらず計画を修正しなかったのは何か理由があるのでしょうか。

【公園管理課】 基本的にはこれまでも提案時の数字をそのまま計画で使用していたところがありまして、修正はしていなかったのですが、大きな変動がある場合に計画の数値を変更することができるか確認したいと思います。

【霞委員】 数字上50%伸びているので、上振れしておりますことなのですが、では計画は何だったのかということで、どうしても計画の前提が変わっているのであればそこは見直すべきだと思います。ですので今後はその辺も反映して計画を設定していただきたいと思います。

ついでに、もう一問よろしいでしょうか。

【永嶋部会長】 はい。

【霞委員】 4ページの自主事業の収支について、これも非常に収支がいいので問題だという意味ではないのですが、実績をみると令和6年度収入が1億9,300万で支出が1億5,500万です。8-4の29ページに事業計画があり、自主事業の事業計画です。それを見ると収入が4,700万

で支出が2,500万と、全然内容が違うものになってしまっています。これは一体どのように理解すればいいのかと思いました。予算と実績があまりに違い過ぎるのですが、これはどのように理解すればよろしいでしょうか。

これは予算書なので、1年前に作ったものですよね。ですので提案時ではなくて、ここまで違う理由は何かありますか。

【公園管理課】 自主事業の収支で説明しますと、音楽フェスの運営協力が非常に大きく占めておりまして、資料8-6の158ページに自主事業の収支決算が載っており、右側の表の支出の表があります。その下に事業費という項目があります。その中にイベント誘致という項目がございます。音楽フェスの運営協力に基づくもので、それが8,500万円ほどを占めております。これが音楽フェスの協力で施設整備に関わる例えば傷んでしまった芝生の張替え、スタッフさんのお弁当手配、フェス終了後の清掃費、ごみ処理費などが計上されておりますが、こちらが非常に大きく占めており、事業計画では記載されていないものではあって、計画と実績の差異になっているところです。

【霞委員】 予算設定時にはこれが予見できなかつたということでしょうか。

【公園管理課】 フェスが開催されてから複数年経ちますので、予見はできるところでしたので、こちらも提案時の計画から年度ごとの計画に反映していくことが可能か確認します。

【霞委員】 では意見として今後の計画を立てるときは、もう少し精緻に行っていただければと思います。よろしくお願ひいたします。以上です。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。引き続きお願いします。

【観音寺委員】 同じ8-1の3ページです。基礎的な質問で恐縮ですが、その他収入の実績849万7,000円の春、夏の音楽フェス光熱水費という記載について、光熱水費が収入というのはどのような意味でしょうか。

【公園管理課】 主に音楽フェスやJリーグのイベントの際に設置されている売店、自動販売機、携帯無線基地局を設置するのですが、指定管理者が支払いの立て替えをして、その後で事業者さんから光熱水費が入ってくるという仕組みになっております。令和2年時の段階では支出の光熱水費にそのまま溶け込ませるような形で入っていましたが、非常に大きい収入ですので、特出ししておくべきだということで、このような書きぶりになっております。

【観音寺委員】 立て替え分が入ってきたということは、差額で利益が出ているということでしうか。

【公園管理課】 実際に出た光熱水費がそのまま入っているだけです。

【霞委員】 両建てになっているということでしょうか。

【公園管理課】 そうです。

【観音寺委員】 支出にも出ているということでしょうか。

【公園管理課】 支出にも出ています。

【霞委員】 支出と収入と両建てですね。

【観音寺委員】 それは支出だとどこに入っているのでしょうか。

【公園管理課】 支出だと管理費になります。

【観音寺委員】 管理費の中に溶け込んでいるということですね。

【公園管理課】 溶け込んでいます。

【観音寺委員】 なるほど。だから990万ほど増えているのですね。

【公園管理課】 そうです。

【観音寺委員】 分かりました。

【永嶋部会長】 ほかにはいかがですか。

【加藤委員】 先ほどのフェスの人数の読み方についてですが、天候等により中止になった場合の考え方をお伺いします。フェスがあり、それを見込んで目標を立てたが、天候はどうにもならなくて、その結果人数が大幅に減ってしまう場合、目標を達成できませんでしたということがよろしいのかどうか。目標人数の見込みを高くしておくことが安全なのか、それともフェスは副次的なものとして考えるのが適切なのか、そのあたりの達成率が評価になってしまふ。それを考えると目標人数は少なめにするというか、フェスの人数はプラスアルファのものとして見ておくという考え方も一つあるのかなという気がしています。

【公園管理課】 成果指標につきましては、以前からも音楽フェスの利用人数と本来のスポーツ施設の利用人数を切り分けて考えていくべきではないかという御意見も頂戴しておりまして、今期は稼働率についてはそのあたりを反映できていないところではあります、例えばゴルフパークの利用者数は今期でいうと非常に良い目標達成率になっていのですが、これは音楽フェスも含めた人数ということになっておりますので、特にこういったものを切り分けたほうがいいというところで、次期の指定管理期間では、音楽フェスと切り分けられるものは切り分けて成果の指標を設定しております。

【加藤委員】 そのほうがクリアな感じがします。

【永嶋部会長】 今の御質問に関連して質問させていただきます。多くの記載に人数が出てくるのですが、例えば8－1の数値目標や実際達成した人数はどのようなカウントなのでしょう

か。35万人や45万人と書いていて、実際には実績が66万人でフェスの人数と例えればサッカーを見に来た人や野球をやりに来た人の人数を合算した人数なのでしょうか。

【公園管理課】 蘇我球技場以外のスポーツ施設の利用者数というのは、多目的広場、テニスコート、第2多目的グラウンド、円形野球場の全ての施設利用者数にプラスして音楽フェスの利用者数も入っている数値となります。

配布資料とは別でお配りしている参考資料にこういった表を用意させていただいているのですが、蘇我スポーツ公園の平日・休日の利用状況と、音楽フェスの利用者のまとめという2つに渡った表があるかと思います。

【永嶋部会長】 これですね。

【公園管理課】 資料下段の音楽フェスの利用者のまとめという箇所で、左側が全ての年間の利用者数になっているのですが、その内訳として右側に音楽フェスでどれくらいの人が来たかをカウントしています。色付きの右側にR 6のスポーツ施設の利用者数が出ているのですが、これが音楽フェス等を除いた本来のスポーツ施設の利用者数を計上しており、一応切り分けて、年度評価シートは非常にすばらしい数字にみえてしまっているのですが、表でこのような切り分けた形で、別でお出ししております。

【永嶋部会長】 スポーツ施設利用者は、どのようにカウントしているのでしょうか。つまり1チームで利用するときは、そのチームごとに何人来ますと書いてくれているから、それをどんどん積み上げている感じでしょうか。

【公園管理課】 そうですね。予約するときに大体どのくらいの人数使いますかというのを記入いただいているので、それをカウントしております。なので、正確な数字ではないのですが、あくまでも参考の数字と。

【永嶋部会長】 なるほど。保護者だとかそういうのは除くわけですよね。

【公園管理課】 そうですね。

【永嶋部会長】 よく分かりました。以上です。

続きの質問をどうぞ。

【霞委員】 前回どうだったかということでお聞きします。8-1の5ページのまさに今の人數の問題があったところで、5の管理運営状況の評価のところでAがついている蘇我球技場以外のスポーツ施設の利用者数は、前回の実績はどうだったのでしょうか。

【公園管理課】 前回の実績も同じくAです。

【霞委員】 Aで両方ともですね。分かりました。

【永嶋部会長】 ほかにはありますか。

では皆さんお考えの間に質問させていただきます。今までの人数の話とは離れるのですが、今の8－1の5ページで第2多目的グラウンドは32%が目標で、円形野球場は52%が目標で、これは両方とも野球場だから稼働率が同じ程度になりそうなものなのに、なぜ20%も差異のある目標を立てたのか教えてください。

【公園管理課】 まず、円形野球場の目標設定ですが、前回の公募をした段階ではまだ円形野球場が初年度の年でして、これまでの実績がどの程度になるとか想定できなかったところがありまして、千葉市内の野球場の稼働率の3年間を平均したものを見ています。ここには既に廃止になった千葉公園の野球場や、青葉の森野球場のようなスタンドがついている野球場も含めた稼働率になっておりまして、少々高めの設定になってしまいました。

次の指定管理期間からは今までのデータが取れておりますので、直近の2年間の平均で大体40%程の目標で設定し直しているところです。

【永嶋部会長】 なるほど。それだと実績から導くのでそのようになるということですか。

【公園管理課】 そうです。第2多目的グラウンドは既に前回の公募のときには供用が開始されていたので、その平均を取って数字を出しています。

【永嶋部会長】 分かりました。

ここで議論すべきことなのか分かりませんが、利用者ニーズ・満足度のところで様々な施設の管理などについての意見が出ていると思います。暑さについてはどのグラウンド、どのフィールドを使う人も全員が非常に強く意見しており、実際に私自身野球で利用した際も本当に暑くて、ほかの球場に比べて影がなく、利用者は熱中症になりがちだと感じました。蘇我スポーツ公園に関してはどのスポーツでもそうだと思いますし、風が強くて対策が取りづらいのも承知していますが、このアンケートを見るとなんとかならないかと思うのですけれども、どのような対策を検討されているのでしょうか。

【公園管理課】 実施している対策としては既に申し上げたテントなど指定管理者のソフト面で対応している部分と、ハード面でいうと第2多目的グラウンドは5年間ある程度の年数をかけて全てのグラウンドに屋根つきのベンチのようなものを設置して、少しでも日陰を確保できるようにと動いているところでございます。

ただ、全然日陰が足りていないという状況で、テニスコートでも最近も御要望いただいているのですが、植樹をしてほしいですか、もっと木を増やしてほしいというような御意見をいただいているところでございます。まだ具体的な方針は立っておりませんが、そういった植樹

の検討が可能なのか、今から新しく東屋のようなものが建てられるのかといったことは、指定管理者というより市で検討していかなければいけない問題かと思っております。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。どの施設も一貫して暑さと日陰の御意見が出てくるので、その点はこれだけ気候が厳しいと、やはり強く要望が出るところなのかと思いました。

ほかに皆さんありますでしょうか。

【霞委員】 9－1の3ページの5の管理運営状況の評価がAとEという両極端な評価に分かれていますが、次年度も同じ目標のまま進むのか、あるいは見直すのか、いかがでしょうか。

【公園管理課】 見直しをしているところでございまして、利用者数については年間平均を4万人から4,000人程度に落として目標を算出し直しているところです。

【霞委員】 4,000人ですか。

【公園管理課】 4,000人です。

【霞委員】 フェスの利用者数も含めての人数ですか。

【公園管理課】 今Aという評価になっているところは、6万人の中にフェスでの利用人数も含めているので、フェスでの利用人数を除いて直近2年間の平均を取ったときに4,000人が大体利用されておりましたので、そこに設定を見直しているというところです。専用使用件数については、当初整備した段階ではゴルフ協会の方々に週3回などある程度専用使用してゴルフ場を使っていただける予定だったのですが、いざオープンしてみると全く使われていない状況になってしまっていました。理由としては料金が高い、他市だと駐車場の料金がかからないという部分がございまして少々敬遠されており、専用使用件数が達成できていない状況になっております。こちらも現状にそぐわないであろうということで、目標の成果からは今回外しているところです。今回はそもそも専用使用件数というものを設定していないということです。

【霞委員】 なるほど。

【永嶋部会長】 皆さん、ほかにいかがですか。

【加藤委員】 大したことないかもしれないのですが、世の中全体の人工費が上がってきていますけれども、単純にフェスが増えたことだけでなく、基本的な賃金のベースアップを考慮して運営されているのでしょうか。

【公園管理課】 蘇我スポーツ公園に限らず、千葉市で導入している指定管理施設全体でほかの最低賃金などを見ながらパーセンテージを決めて、今までの5年間からどの程度増加させるかという数字を算出し、千葉市で統一的に賃金を多く見込んで設定しているところです。

【加藤委員】 分かりました。それが考慮されているから十分に人も集められる、人工費に対

して労働者も集められるだろうというところでしょうか。

【公園管理課】 千葉市としてはその分を確保しているということです。

【加藤委員】 分かりました。

【永嶋部会長】 ほかには大丈夫ですか。

【霞委員】 私、市民局の指定管理者選定評価委員もやっているのですが、光熱水費については見直しをして、指定管理者のほうでは近年増加が著しかったので、その分については全部市で面倒を見る形に今後は変更するといった話を伺っていますが、都市局ではそのようなお考えはあるのでしょうか。

【公園管理課】 今年の公募対象の施設から脱炭素推進課のほうで電気料金については一括契約となり、指定管理料には含まれない形になります。蘇我スポーツ公園については昨年度が公募のタイミングだったので、対象外になります。

【霞委員】 分かりました。ありがとうございます。

【永嶋部会長】 大体皆さん出尽くしましたか、いかがでしょうか。

ありがとうございました。それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見または助言など御発言をお願いしたいと思います。

なお、年度評価シートが分かれているため、3つの施設それぞれについて御意見をお願いしますということで、アットランダムにこの施設についてこうというふうに言っていただければと思います。とは言っても話しづらいと思いますので、8-1の対象となっているものからいきましょうか。これは何かというと、スポーツ公園の2と3以外のものですね。蘇我球技場、多目的広場、庭球場、グラウンド、円形野球場、フィールドに関しての都市局指定管理者選定評価委員会の意見として御発言をお願いしたいと思います。

問題があるとすれば、どこでしょうか。おおむねうまくいっているもののやはりフェスのことでしょうか。フェスと本来のスポーツの数字がよく分かるような仕方にしてほしいなというのは、今日の話の流れとして1つあるかと思われます。ただ、それはここに書くべき意見のか分かりませんが、それが1つあるかなと思いました。ほかに何かもう少し具体的なものとして、実務に近いものとして何かあればと思います。

この暑さ対策とかここに書くべきものではないのでしょうか。非常に気になっていて、何か

一つ暑さについて実効的な対策が取れたらいいと思っており、どこかでそういったことも触れてもらえればなと思います。そのほかに何かありましたらお願ひします。

【観音寺委員】 私も指定管理の委員を長く務めていますが、今永嶋先生がおっしゃったとおり、暑さについては10年前と比べても非常にひどくなってしまっており、事故が起こってしまうと評判もそうですし、市の施設としてどうなのかという批判も出てきてしまっています。暑さは稼働率にも影響してきますし、健康被害も出てくると思うので、多少の経費はかかるかもしれません。例えば東京都内のスポーツ施設で増えているミストシャワーを設置したり、何かしらの対策に本気で取り組む必要があると思います。

それから、電波についてですが以前から解消されない印象があり、特にフェスのときは電波が入らないという話もあったように思います。このあたりは指定管理者だけでは解決できない部分があると思いますので、市と連携しながら細かい課題を1つずつ解決する必要があると思います。

全体的な話としては、しっかり管理されている印象を強く持っていますが、細かい話では丁寧に取っていただいているアンケートも含めて意見が出ているようですので、一つ一つ問題に対して真摯に取り組んでいただきたいと感じました。

以上です。

【永嶋部会長】 お願ひします。

【加藤委員】 長期的なロードマップが必要だと感じています。例えば女性の利用者数が少ないので競技人口の違いもあると思いますが、もし発展させていく、増やしていくことを目標とするのであれば、バックキャスティングで目標値やどのような人を誘致するか、ここに宣伝を打っていくといった何か新しいフェーズを検討すべきだと感じます。今のものを現状続けていくのではなく、どのような未来像があると望ましいかを掲げた上で、それを長期的に進めていくべきです。単年度だけで見ると、今ある問題の部分をまずは解消したり、何年間の平均値でその値を設定するようになると思うのですが、もう少し未来志向の設定の仕方がされてもいいのではないかと思います。

例えば来場者数に関しても、35万人のところが少し欠けているわけですが、これをどうしたら伸ばしていくのかが一番メインの課題かと思います。そのために相互で協力し合って目標を上げていくような協定のようなものを進めていけると良いのではないかという気がします。ですので、例えば電波を市である程度整備するので、その分来場者数をこれくらい増やしていくませんかといったような連携を行うといった具合です。先の未来を示し、それが1年ではで

きないけれども、3年後だったり1つの指定管理者のスパンの中で少しづつ上げていくというようなこともできるといいのではないかと思います。とはいっても、皆さん現場で様々やられている中で御苦労されていると思いますので、理想論的のような気もしていますが、意見として述べさせていただきました。

【霞委員】 3年ほど指定管理者を拝見しておりますが、非常に真摯に、真面目に、積極的に取り組んでいただいている理想的な運営をされていると思います。皆さんおっしゃっているような問題で、毎年上がっている暑さの問題や電波の問題は、指定管理者だけで解決できる問題ではないと思われますので、そのあたりについては千葉市と十分協議をしながらよりよい方向で進めていただければと思います。以上です。

【観音寺委員】 数値目標について、補足2の資料は分かりやすくてありがたいと思いますが、今後フェスの人数を抜いた4,000人という数値目標にする話はフクダ電子アリーナについてはどうされるのでしょうか、こちらもフェスを除くのでしょうか。40%以上がフェスの人数であるという数値を見てしまうと、現状の達成率で喜んでいるのもどうなのかと感じてしまいます。

【公園管理課】 フクダ電子アリーナにつきましては興行の施設である面がありますので、音楽フェスだけ除くのは適切ではなく、Jリーグ以外にも他の様々な興行も含めているので、それを含めた上で目標設定をしているところです。それ以外の公園の利用者数につきましては、先ほども音楽フェスであったり、予約のときに申請者の方から申告いただいた人数は、正確な数値ではないので、これを目標にするのはおかしいと感じております。ただ、これまで取っているデータがありますので、AとかBとかで評価する数値目標のではなく、参考数値として年度評価シートでいうと2ページのその他利用状況を示す指標という分類にそれが入ってくる整理しております。

【観音寺委員】 ありがとうございます。

そのあたりを否定する気はないですし、フェス自体も遠いところから蘇我に来てもらって、このようなところがあることを知つてもらうメリットもあると思っています。ただ、やはりフェスにだけ来て帰ってしまうような人が相変わらず多いように感じています。千葉市街にも蘇我にもお金が落ちていない現状を考えると、先ほどロードマップのお話もありましたが、指定管理者だけでなく例えば地域の商店街や事業者さんと連携して、都市局だけでなく経済部局などとも連携しながらフェスで来た人をどう取り込むかを考え、市の公共施設を使って多くの人が来てくれる好機をしっかりと生かすことも今後必要だと思っております。

【永嶋部会長】 フェスをうまく使って活性化するというところで、ぜひお願いします。

ほかにはありますか。大丈夫でしょうか。

では評価のうち、最初のフクアリなどについてはこれで終わりです。

次に行きましょう。第3多目的グラウンド等の評価です。第3多目的グラウンドはゴルフパークについてですね。これは非常に議論というか、考えなければならないことが多い部分ですよね。

方向性としては、よりゴルフの中でもニーズの高いものに寄せていく、皆さんニーズに合った施設にしていく、という方向性でいいでしょうか。

【公園管理課】 今の方向性としては、当初整備した段階では高齢者にアプローチしていたのですが、蓋を開けてみたら全然いらっしゃらなかつたので、方向転換して家族連れをターゲットとして小中学校にチラシを配ったり、初心者用の体験会を実施したりして、土日はある程度にぎわっていると指定管理者から聞いておりまして、残るは平日の利用率という当初の高齢者をどう取り込んでいくかというところを課題にしていると聞いております。

【永嶋部会長】 確かに稼働率を上げていくためには、土日だけでは限界がありますよね。ですので、平日に高齢者の方々にも来てほしいというのは当初の目的もあるし、皆さんに親しんでもらうためにはそれが必要なことですね。

【観音寺委員】 最初の頃は大会を誘致するという話も多かったと思いますが、想定より大会が来なかつたという話もあり、何か大会の仕様に欠けている部分や、コース的に少々面白味がない部分など、そのあたりの課題はヒアリングできているのでしょうか。

【公園管理課】 御意見として大会を開催してほしいようなことはアンケートで聞かれることはありますし、指定管理者主催のゴルフの大会を開催してみようかということは指定管理者が言っておりました。実際、指定管理者主催で呼ぶ大会がどれだけ人数が来るかという課題があるというところと、公式の大会の開催にはコースの整備が合わないという話はあるようで、そこまで市で整備をして本当に大会が来るかどうか不明であるというところがありました。指定管理者主催の大会をやることと、いかに公式の大会を引き込んでいくかというところはアプローチしていくかなければならないと思っております。

【観音寺委員】 指定管理者主催の大会ではなく、公式の大会を呼ぶことが重要かと思っており、おそらく東京都内も含めてこれほど綺麗なターゲットバードゴルフの大会ができる施設は多くないと思うので、大会の主催団体にアプローチしていかないと、個人の利用だけを掘り起こすのは難しいのではないかという気がします。グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフの聖地を目指して取組んでいかないと稼働率はなかなか上がってこないと思いますので頑張っ

ていただきたいです。

【永嶋部会長】 ほかのグラウンドやフィールドも大会利用がかなり占めていますよね。それを考えると、同程度に大会利用がなければ稼働率も減ると思います。誘致が1つの方針として必要という御意見で、私もそのとおりだと思いました。誘致に欠けるところ、誘致の要件として満たせない部分がどの程度あるのかを洗い出しするところから始める必要があるように思います。

【加藤委員】 待ち時間が発生しているようですが、申込み状況がオンラインで見られるようになっているかなど、どのような申し込み方式を取られているのでしょうか。

【公園管理課】 利用時はその都度管理事務所へ足を運んで、その場で受付をしていただいている形であり、事前に予約をするスタイルではないです。大会を開催する場合は別ですが。

【加藤委員】 家族連れで行って、そこで混んでいて利用できない可能性があると、非常にテンションが下がると思います。オンラインで事前に予約しているならと行くと思います。認知度が低いので、それを解消する対策を行っているので非常に望ましい方向性だと思っていますが、プラスアルファで興味を持ってやってみようといった人が予約できずに予定を空けて行ってみないと分からぬという状況よりも、もう少しハードルを下げてあげて、予約できるから行こう、皆で予約したんだから行こうよといったことができるほうがより集客できるかと思います。

特に御家族だと予定が立たない点や、子供が待っていてぐずってしまう点などを考えると足が遠のいてしまう気がするので、予約ができたり、混雑具合が事前に分かるような仕組みがあると、来てもらえるような気がしました。実際のアクセスの仕方や予約の仕方など、ソフト面の対策も少し向上させていくとよりよいのではないかという気がします。

【永嶋部会長】 混み具合が分かって、事前に把握できて見通しが効くといいということですね。ほかにはありますか。

【霞委員】 ターゲットを絞るのは非常に難しいだろうなというのはよく分かりますし、ファミリー層に広げていく方向で考えていく必要があるという気がします。

【永嶋部会長】 非常に難しいですよね。ターゲットがファミリーと高齢者で全然違うし、本当は両立するはずなのに、意外と話していくと両立しづらい部分もあるということもよく分かりました。恐らくターゲットの絞り方、大会誘致、ファミリーに関しては利便性を高める策、そういうことを並行してやるのか、優先順位をつけてやるのかというところを実施者に考えていただく必要があるのではないかと思いました。

ほかに何かありますか。

特になければ、ゴルフ関連はこれでおしまいにします。

そして、最後にスケートパークに関してお願ひします。

うまくいっているけれども、少しずつ減少していく、それは競合がいるからだという話がありましたね。競合の会場みたいなものがますます増えているのは確かなことなのでしょうか。

【公園管理課】 スケートボードができる会場ができていて、具体的には千葉公園の広場や千葉みなどの高架下にスケート場があったり、それらが最近開業されていて、そちらに逃げているという可能性はあると思います。

【永嶋部会長】 競技人口自体は恐らく増えている傾向にあり、一方で、それに伴って様々な会場ができてしまっているがゆえの微減なのではないかというところですね。それ自体はスポーツの振興という点においては望ましいことでもあり、難しいですね。

【観音寺委員】 そうですね。ここで全部を独り占めして来場者を増やせばいいという問題でもないと思います。千葉市で、特に千葉公園で子供も含めてBMXなどをやっているのを見ますが非常にいい光景だと思っているので、蘇我の来場者が減ったからといって悲しいわけではなく、市内の様々な場所で盛んにスポーツが行われていると広く取れば、それはそれで良いのではないかという気がしています。

また、アンケートにはスケボー教室を実施してほしい、月パスが欲しいといった細かい意見もある一方で、管理者でもイベントを実施したり、マナーアップ週間を実施したりしているのは非常に良いと思います。マナーが良い点がこの施設のいいところだと思っているので、そこは維持していただきたいですし、少し来場者が減ったからといって何でもいいから人を呼ぶために治安を乱すくらいなら、今の形を維持しても良いように思います。以上です。

【永嶋部会長】 御意見お願いします。

【加藤委員】 スケボー教室はなんとか実施していただきたいところです。特にここが初級、中級向けというのを維持していく方針であれば、なおさら導入の部分を増やしてあげるためにも安全な状況で教えてくれる人がいると人口が増えていくと思います。なかなか見つけるのが難しい部分ではあるかもしれません、粘り強くトライすると一気に風向きが変わるような気がしますので、初級向けであればそのあたりを頑張っていただけるとありがたいです。

【公園管理課】 狹いを定めていた業者さんがいらっしゃったそうなのですが、別で入らなければならぬスケボー教室ができてしまったみたいで、交渉が決裂してしまったと聞いています。今、別の団体でできるかどうか、どういった形で教室を開催できるかというのは引き続き

検討していると聞いています。

【加藤委員】 一朝一夕でいかなくとも、長期的に何か見つけていただけるとありがたいと思います。

【霞委員】 私も現地を2年前に見させていただきまして、そのときは2人くらい非常に熱心にやっていたので、すばらしいなと思っていたのですが、先日また見させていただいたときは誰もやっていなくてがっかりしたところです。2年前は今後ますます増えていくと思っていたのですが、そうはいかなかったということで難しいですね。

今お話をあったようにスケボーリーニング教室というの非常にいいアイデアだと思うので、ぜひまたいい業者を見つけてやっていただければ、一定の認知度向上にも役立ちますし、このまま維持していくけると思うので、ぜひやっていただきたいと思っております。

【永嶋部会長】 ほかになければこのぐらいにさせていただきまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですけれども、今までいただいた御意見を含めて部会の意見としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】 なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】 最後に、資料11-1、財務書類分析及び11-2から11-9までの各社財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。一部の資料は一般に公開されていない法人情報等を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（傍聴人 退室）

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

（傍聴人 入室）

【永嶋部会長】 以上で議題（2）千葉市蘇我スポーツ公園における諸施設の年度評価についてを終わります。

それでは、一旦ここで休憩を挟みます。5分程度ですので、4時にしましょう。4時に再開をお願いします。

では、一旦休憩とします。

午後 3時57分 休憩

午後 4時02分 再開

【永嶋部会長】 では、再開いたします。

議題（3）千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の年度評価についてに入ります。

初めに、資料12-1、令和6年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価について事務局より御報告をお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 よろしくお願ひいたします。公園管理課の植木です。引き続き着座にて説明をさせていただきます。

資料12-1、令和6年度指定管理者年度評価シートから御説明をさせていただきます。

まず、1の公の施設の基本情報から御説明をいたします。

施設名称はZOZOマリンスタジアム（千葉マリンスタジアム）になります。ビジョン、ミッションは記載のとおりとなっております。

次に、指定管理者制度導入による効果としましては、民間事業者の有するノウハウを活用することで、市民サービスの向上や管理経費の縮減を見込んでおります。

成果指標と数値目標はまとめて御説明をいたします。

1つ目の成果目標についてですが、一般利用による利用者数、来場者数が10万1,000人となっております。これは球団による練習利用や諸室等の利用を除いたものになっております。

2つ目の成果目標は利用者数、来場者数で、その数値目標は193万9,000人となっております。

3つ目の成果目標は稼働率で、その数値目標につきましては90.7%となっております。

次に、2の指定管理者の基本情報です。指定管理者名は株式会社千葉ロッテマリーンズ、指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間となっております。選定方法は非公募になります。管理運営費の財源は、利用料金収入のほか、指定管理者の自主事業による収入で、市が指定管理料を負担することなく、独立採算制による管理運営となっております。

3、管理運営の成果・実績になります。

（1）の成果指標に係る数値目標の達成状況についてです。

1つ目としまして、一般利用による利用者数、来場者数は目標10万1,000人に対し、実績9万8,765人、達成率は97.8%となります。2つ目の利用者数、来場者数は目標193万9,000人に対し、実績236万4,963人、達成率は122.0%となっております。3つ目の稼働率は、目標

90.7%に対し91.5%、達成率は100.9%となっております。1つ目は僅かに目標を下回っておりますが、おおむね目標のほうは達成しております。

なお、利用者数、来場者数約236万人のうち、入場者数約233万人につきましては、内訳の詳細を別紙で配付しております。参考資料として配付しております。こちらのほうは補足資料ということでお配りをしております。

こちらの補足5、ZOZOマリンスタジアムの利用日数・種類・観客数について記載をしておりますので、こちらを併せて御覧いただければと思います。

それでは、資料12-1にまたお戻りいただき、次の2ページを御覧ください。

4の収支状況でございます。

(1) 必須業務の収支状況、アの収入についてですが、本施設は独立採算制のため利用料金収入のみであり、実績としましては3億9,723万3,000円となっております。計画との差は793万3,000円の増となっており、コンサート、イベント開催数の増加による増収分が主な原因となっております。

イの支出につきましては、実績額の合計が表の一番下に記載しておりますが、10億780万9,000円の実績で、計画との差は8,971万5,000円の増となっております。主な増加の理由ですが、光熱費の高騰により管理費が6,259万8,000円の増となったほか、施設の稼働率の向上や興行時の来場者数増加に伴いまして、施設管理や警備などの業務が増えたことなどにより、委託費は2,756万5,000円の増となっております。

なお、その他事業費としましては868万4,000円の減であり、こちらはリース物件の減少によるものでございます。

次に、人件費の実績としましては7,920万8,000円、計画との差は810万8,000円の増となっております。

1つ飛ばしまして、管理費の実績は1億5,729万8,000円で計画との差が6,259万8,000円の増で、光熱水費の上昇が主な原因となっております。委託費の実績は1億7,856万5,000円となっております。その他事業費の実績は5億9,121万6,000円となっております。

次に、3ページ目を御覧ください。

(2) 自主事業収支状況になります。こちらのほうは37億3,686万7,000円の収入に対し、支出が10億7,823万2,000円となっております。

(3) 収支状況は必須事業、自主事業合わせた全体の状況となっております。必須事業の収支は6億1,057万6,000円の赤字、自主事業の収支は26億5,863万5,000円の黒字となっており、

合わせた全体の収支につきましては20億4,805万9,000円の黒字となっております。

次に、利益還元についてですが、算定方法につきましては、表の下のほうに注釈として利益還元額の算定についてを記載しており、考え方や計算式のほうを示しております。本指定管理の基本協定の第70条では、還元額は指定管理者が行った広告看板の設置に伴う行政財産目的外使用料の一部と余剰金を用いて算定した額を比較し、いずれか大きいものとすることが定められております。利益還元となる使用料につきましては、広告看板の設置に伴い納付された行政財産目的外使用料のうち3億3,173万2,000円が該当しております。

次に、余剰金を用いた資料記載の方法によりまして算定を行いますと、1,589万7,000円となっております。これらを比較した結果、使用料のほうが大きいということから、さらなる利益還元は要しないということになっております。

4ページ目をお願いいたします。

5の管理運営状況の評価になります。

(1) 管理運営による成果・実績ですが、こちらは先ほど説明をしました各々の実績、達成率から施設利用者数の評価がAとなっているほかは、そのほかはCとなっております。

5ページ目を御覧ください。

(3) 管理運営の履行状況です。右の欄の特記事項につきましては、市側が評価に関わる内容を説明するために記載しているものになります。

指定管理者の自己評価についてですが、まず2の施設管理能力の(2)をA、2の(1)及び3の(2)をBとしているほかはCの評価となっております。

対しまして市の評価になりますが、上半期及び下半期に実施しましたモニタリングの結果に基づき評価を行っております。研修や訓練により従業員の能力向上に努めていたことや施設利用の促進とともに緊急性の高い修繕の負担など、利用者の安全に留意した管理運営に努めていたことを踏まえ、2の(1)と(2)、また、3、施設の効用の発揮の(3)の3項目をBとし、これ以外の項目については水準どおりの管理運営がされていたということでC評価しております。

続いて、6ページをお願いいたします。

(4) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応になります。

1つ目は施設管理に加えて市民スポーツ振興を推進されたいとの御意見につきましては、枠の確保に加えまして、利用者アンケートで要望を受けている利用申込みの提出方法の変更や利用時間の変更等、改善に向け協議、検討を重ねております。

2つ目の施設利用者に対する施設についてのアンケートを適切に行い、千葉市へ報告されたい、施設利用者に対するアンケートはミッショントとして掲げられている4項目に対応する形で適切に利用者の意見を反映できるものとしていただきたいとの御意見につきましては、プロ野球興行時に来場者全体を対象にしたアンケートを実施し、有効回答数524件の設備や施設に係る回答を得ております。また、球団のファンクラブ会員を対象にホスピタリティに関するアンケートを実施し、6,256名から回答を得ております。自由記述の中で暑さ対策やキッズ向け施設、座席やトイレ等に関する要望がございました。各アンケート結果の詳細は後ほどお伝えいたします。

なお、ミッショントの4項目に係るアンケートの回答のほうも見られますが、施設や設備に係る質問としましては、自由記述のみのためとなっておりますので、質問項目として追加できるよう引き続き社内の他の部署との連携を図っていき、また、プロ野球以外の興行利用や高校野球、少年野球等における施設貸し出し利用においてもアンケートを取得できるよう、関係各所との調整を図っていくといった検討を進めているというところです。

続いて、6の利用者ニーズ・満足度等の把握についてです。

(1) の指定管理者が行ったアンケート調査の結果になります。回答数は実施内容の2段目に記載されているとおりとなっております。

まず、利用者アンケートの結果では、グラウンドコンディションは「大変よい」が100%、利用料金は「妥当である」が69%と満足度は高い評価を得ております。また、先ほどお話をいたしましたが、ファンクラブ会員を含むプロ野球興行来場者向けにホスピタリティに係るアンケートを実施し、設備や施設について意見を得ました。球団としてアンケートを実施しておりますが、公表していない内容のため抜粋での提示となっております。

トイレについての要望が多く、修繕などの手を入れている部分にはなりますが、市・指定管理者で協議の上、優先度を考慮の上、必要に応じ対応しております。その他、キッズ向けの施設やベビーチェアなどについても意見があり、改善できる点については順次改善済みです。こちらも優先度を考慮の上、市・指定管理者で協議、対応をしております。

次に、7ページを御覧ください。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情です。先ほどのアンケートにもありましたベビーチェアに係る苦情で、女性トイレの個室内にベビーチェアがあるかどうか分からぬというものです。全てのトイレにベビーチェアが設置されておりますが、スペースの関係上、全ての個室には設置されていないため、個室外側の扉にベビーチェアを示すステッカーを貼り

付け、すぐに確認できるようにいたしました。

次に 7 の総括になります。

(1) の指定管理者による自己の総括評価はB となっております。その所見についてですが、まず、成果指標は昨年度に引き続き達成することができた。月曜日の午後などを開放枠にすることで一般開放枠と利用件数を昨年度比で55%増加させることができた。一方で、コンサートイベントは昨年比で2件の減少となったため、バランスを取りながら一定の調整を行いたい。従業員の能力向上の点では、職員のみでなく日常の警備会社、興行時の警備会社を含めて防災訓練やA E D訓練を実施し、不測の事態にも対応できるように努めた。施設の老朽化や美化への対応、従業員の能力向上、新たな施設利用の模索について、利用者、来場者の意見を取り入れながら継続的に実施していきたいということになっております。

次に、(2) 市による総括評価につきましてはB といたしました。前半でお伝えをしているとおり、3つの成果指標はおおむね達成をしております。また、所見の欄に記載をさせていただいておりますが、昨年度と比較するとコンサートイベントの回数が2回減少したことに伴い来場者数は減少したものの、プロ野球来場者数が過去最高を記録したことや一般利用枠の拡大などにより、施設利用者数に係る目標達成率は122%と目標を大きく上回っております。指定管理者の自己評価にもあったとおり、職員だけでなく委託先業者も含め積極的に研修、講習会に参加するなど従業員の育成、能力向上に継続的に取り組んでおります。それに加え、プロ野球興行における来場者数が増加する中、来場者の安全性、利便性の向上に努め、今年度においても基本協定に定める額を超える修繕が実施されたことなど、老朽化が進む施設において問題なく管理運営が行われている点を評価しております。

説明につきましては以上となっております。

【永嶋部会長】 ありがとうございました。

では、御意見、御質問等ありましたら御発言ください。お願いします。

【霞委員】 今御説明があった12-1 の評価シートの2ページです。利用料収入が実績で見ると令和5年度より9,000万ほど減っているのは、先ほどお話があったコンサートのイベントが2件減りましたということとリンクしているということでよろしいでしょうか。

先走って言うと、13-1 に4年間の評価シートを横に年度ごとに並べた表がありまして、令和5年度の利用料金が4億円台で突出しているように見えます。この年だけはイベントが多くなったというように理解すればよろしいでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 令和5年度はイベントが多くあります、令和6年度は確

かに件数でいうと2件大きな、個別のコンサートが減ったというのが一番の大きな要因と考えられます。

【霞委員】 令和5年度がたまたま多かったということですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。5年度が多いという状況です。

【霞委員】 了解しました。ありがとうございます。

【永嶋部会長】 お願いします。

【観音寺委員】 12-1の3の管理運営の成果・実績ですが、補足5と突き合わせていて分からなかつたので質問です。

まず、一般利用による利用者数、来場者数が9万8,765人とありますが、これは補足5だと出てこない数値でしょうか。そもそもこの一般利用の数と補足資料の一番下の（3）一般利用の違いがよく分からないので、この点を御説明いただけますでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 補足のほうは一般利用が9万6,320人になっておりまして、評価シートのほうが9万8,765人で、この差異については別途説明します。

【公園管理課】 （3）が入場者数だけの記載になっておりまして、草野球だったり大会だったり、実際に野球をやられる方の一般利用の人数が入っていない数字になります。

【観音寺委員】 でも、それは補足資料の上のほうにある236万4,000人の下にうち利用者3万2,000人とあり、何が違うのでしょうか。利用者3万2,000人は、野球をやっている人だと思うのですが、そうなると（3）の違いがまた分からなくなります。

ついでに言うと、次の項目の利用者数、来場者数の236万4,000人は利用者の3万2,000人と入場者の233万人を足した数字になっており、ただ、評価シートの9万8,000人や一般利用の数字が、入れられていなかったり、そのあたりの合算や分けがよくわからないです。もし今分からなければ後ほどご説明をお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 申し訳ございません。それぞれ内訳があって積み上げた数字になりますので、確認します。

【観音寺委員】 要は利用者数の定義は、おそらく草野球などを申し込んで市民が使用する場合だと思いますが、（3）の野球、6万8,000人ほどが使ったのかと思って見ていると、では上のほうにある利用者の3万2,000人は何だろうと思いました。9万8,765人と9万6,320人の差が2,445人なのですが、そのあたりをもう少し整理していただいてよろしいですか。

それから、併せて3つ目の稼働率の計算式は、おそらく運営できる日での算出かと思いますがどのような形で出していらっしゃいますか。

【公園管理課運営調整担当課長】 例えはメンテナンスや球場の改修に係る日数など運営しない日を除いて、実質利用可能日に対しての利用日数になります。

【観音寺委員】 プロ野球の試合は利用できる日にしていいのでしょうか。

【公園管理課】 この稼働率については、スタジアムの稼働率ですので含まれます。

【観音寺委員】 プロの試合含め全部入れた日数ですね。では、芝を寝かせるのはどのようにされているのでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 人工芝です。

【観音寺委員】 人工芝なので、特にないのですね。基本的にはメンテナンス等でどうにもならない日以外で使える日に使っているかどうかということですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。

【観音寺委員】 了解しました。

【公園管理課】 雨で中止になった日は使えない日に振り替え直して計算しております。

【観音寺委員】 そういうことですね。すみません、真ん中のほうに書いてありました。

【永嶋部会長】 いかがですか。

【加藤委員】 あまり気になる点はないのですけれども、あえて言うならば評価シート6ページの6番のところで利用料金が「妥当である」が大多数ですが、「安い」というのが圧倒的に多いなという感覚があります。これはサービスとしてはありだと思いますけれども、収入を上げるならもう少し上げられるのではないかという気もしていて、スタジアムを一般に利用させる趣旨はどこにあるかでその判断が変わると思います。市民の人にその場所を愛してもらうとか愛着みたいなものを持ってもらうということに主眼があれば安い今まで全然いいと思うのですが、利益率を上げて施設のサービス向上、トイレを直すったりそういうしたものに転換していくことを考えるのであれば値段はもう少し上げられるのかなという気がしています。そのあたりの一般開放していることの趣旨、狙いはどのようなものだと理解したらいいですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 当初のスタジアムの設置の趣旨というのが市民球場ということで、広く公共の施設として市民に使ってもらうのが始まりとしてありますので、まずそういう意味で市民利用というのが基本にあります。

ただ、現状としては老朽化等の問題がありますので、実際に利用料を上げて還元したりとか、そういう検討は必要ではないかと考えております。現状では市民に広く使ってもらうという目的と、フランチャイズとしての役割、あるいは「観るスポーツ」、「観る野球」のための施設と、市民が「使う」ための施設としての両面がありますので、そういう両面のうちの一つの

利用形態として市民利用があると考えております。

【加藤委員】 分かりました。理解しました。

それと、この現状で少し安いとなっているのは、どちらかというと理想的、使いやすくハーダルは下がっているという状況ですね。

【公園管理課運営調整担当課長】 やはりフランチャイズの球場なので、どうしても利用日数には制限があるので、その中で広く使っていただいているという状況になっております。

【加藤委員】 これは特に大きな問題ではないと思います。ありがとうございます。

【永嶋部会長】 ほかに、ありますか。

ちょっと私も口を挟ませてもらって、また皆様にお戻します。先ほど利用者と入場者の話がありましたけれども、一般利用は増やすというコンセプトがおそらくあって、そのときにここで入場者しかカウントしていないのは、利用者というよりは入場者重視なのかなと思ったのですけれども、そういうわけではなく、利用者も入場者も一般利用は増やしたいということでしょうか。それとも入場者のほうにより力を入れているのでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 入場には様々な面はございますけれども、球場は野球というスポーツを普及する場、市民がスポーツを観る場という意味もありますので、そういった意味での入場者と、するスポーツ、する野球の場というのもありますので、両面重視ということでは考えています。バランスがありますので、「使う」方の利用者はやはり最低限維持した形で広く入場者数を増やしていきたいという状況です。

【永嶋部会長】 利用しないと来場もしませんものね。そのような意味では、利用者も育まなければならぬし、ただ、利用だけでなくて入場して見てもらうという市民スポーツに関しても観客みたいなものは意識していきたいというような表れなのかなと理解しましたが、そのような感じですか。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうですね。プロ野球をこちらに導入した、誘致した理由というのはそういった市民に広く見てもらう趣旨がありますので、市民の意識を向上することにもつながるかなというところです。

【永嶋部会長】 では、さきほどの蘇我スポーツ施設に比べてよりプレーヤー目線というよりは観客目線のようなものも評価に当たって非常に重視すべきということなのでしょうかね。

それで思ったのですが、アンケートはもう少し市民の声が反映するようになったほうがいいのではないかと思いました。プロ野球関連では来場者とTEAM26の会員のメルマガで取っているのですけれども、例えば外野席のレフト側にはよく人がつまづく大きな段差がありますが、

それは話題に載っていないようです。外野は特に暑いですから、外野席の観客は内野でゆっくり見ている人たちのようにアンケートに回答する余裕が持てず、あまり意見が反映されていないのかなと思ったりします。外野席も含めてより広く意見が募れると、また違う結果になるのではないかと思いました。ドリンクホルダーの設置という意見などから、アンケートは座席に背もたれのある内野席の方を中心なのだろうなと思いました。そういったようなもしかしたらアンケートで出てこないがゆえに気づかれていない部分があるのではと思い、もう少しアンケートを広く取れないのかなという印象です。

それから、夏のマリンスタジアムの応援に行くと、皆さん夕方くらいから練習などの見学をしていますが、暑いので日陰を探して、床にシートを敷いて寝転がるほどの状況です。暑さ対策というのも老朽化している施設なので新たな設備をどれだけ入れるかということは難しいのかもしれないけれども、ほかのチームがドームであるがゆえに差が目立ってしまって、サービスとしては少し劣ってしまう部分があると思うので、暑さ対策にも力が入ったら良いと思いました。

ただ、アンケートにおいてそのような声が少ないとすれば、やはり内野側の人がアンケートの中心なのかなと思いました。ですので、アンケートをより広く、よりたくさん取る、取って反映させるということがもう少し必要なのではないかと感じました。ほかに何かありますでしょうか。

では、今お話をあったことに関してはこの程度の御意見ということでおろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】 では、今お話をあったのは御説明に対する質問などでして、続きまして、7、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてにまいります。次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見または助言などをお願いいいたします。

先ほどの話と重複してくるかと思いますが御意見をお願いいたします。

お願ひします。

【観音寺委員】 次年度以降ということで、マリンスタジアムの移転のニュースが話題となっている中なので、おそらく大規模な修繕はかなり絞っていくのではないかと予想しております。仕方がないと思いますが、やはり最低限の部分や来場者に対してクリティカルな事故が起こってしまうことも避けなければならないというバランスが問われると思いますので、もう移転してしまうからボロボロでもいいということではなく、お客様が満足できるような水準はキープするのはお願いしたいと思っています。

施設自体の整備、管理というところはずっとやられており専門性が高く、また、自主事業の中でしっかりと利益も上げていますし、そもそも指定管理料がないという中でやっていますので、そこについては引き続きお願ひしたいと思っております。

以上です。

【永嶋部会長】 お願いします。

【加藤委員】 私も移転のことがあるので、大規模な後押しというのは現実的ではないと思っていて、その方向性として最低限のところをやるという考え方もありますが、どうでしょう。座席のこの部分は販売しないようにしたり危ない場所があるのであればそのような考え方もあるかなと思います。要は費用対効果を鑑みて、その席を販売した金額に対して修繕費のほうが何年かかるかないとそういった修繕費は回収できないとしたら、基本的にはそこを販売停止するといった対策もあるのかなと思います。ですので、とにかく直すということではなくて、より合理的なトータルで試算していただいて判断いただくのが、人数の目標値はあるとは思いますがそれだけが重要なわけではないので、もう少し総合的に御判断いただければいいと思います。

以上です。

【永嶋部会長】 お願いします。

【霞委員】 以前から同じような問題が指摘されておりますので、トイレやベビーチェアの問題だとか、そのあたりを引き続き充実していっていただければと思います。プロ野球なので、結果は自然についてくると思っております。昨年プロ野球来場者数が過去最高だったというのは、千葉ロッテマリーンズの順位にリンクしているのだろうと思います。今年は厳しいかもしれません。引き続きしっかりと取り組んでいただければと思っております。

以上です。

【永嶋部会長】 皆さんのおっしゃるとおりかと思います。移転が話に上がっている中で、どこまで修繕するかという問題があると思うのですが、安全性を十分保持できる程度の修繕はマストかと思いますので、今までの経過からしてそれを怠ることはないと思うのですけれども、ぜひ皆さん的安全に野球を観られるような施設を維持していただければと思っております。

では、ほかになればこの程度で閉じさせていただいて、7、総括（3）都市局指定理者選定評価委員会の意見については、先ほどいただいた意見も含めて部会の意見とします。

なお、市に対して答申する際の文言等の整理につきましては、私と事務局に御一任いただければと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【永嶋部会長】 最後に、資料12-6、財務書類分析、12-7、12-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理医者の財務状況について意見交換を行います。一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

(傍聴人 退室)

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

(傍聴人 入室)

【永嶋部会長】 以上で議題（3）千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の年度評価についてを終わります。

最後に、議題（4）千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の総合評価についてに入ります。

まず、資料13-1、指定管理者総合評価シート、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討について事務局より御報告をいただきます。お願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 それでは、資料13-1の千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の指定管理者総合評価シートについて説明をさせていただきます。

まず、基本情報につきましては、資料12-1と重複した部分がございますので、割愛させていただきます。

次に、2の成果指標等の推移から御説明いたします。

まず、成果指標（1）につきましては、一般利用による利用者数、入場者数になっております。令和3年度は12月から3月上旬までの期間で、施設の大規模改修を実施したことによりシーズンオフのグラウンドが開放できず、また、新型コロナウィルス感染症の影響が残っており、利用制限があったことも利用が大きく落ち込んでおり、利用者数のほうが3万9,090人となっております。興行による利用者、来場者数も新型コロナウィルス感染症の影響により大きく落ち込んでおります。しかしながら、その後は感染防止対策を図りながら利用促進に努め、段階的に利用を伸ばし、令和5年度には全ての数値目標を達成しております。

なお、稼働率につきましては、改修等に伴いグラウンド開放ができない場合は除いて算出

るため、令和3年度は大きな影響を受けておらず、ほかの項目よりも落ち込みというは少なくなっています。こうした経緯があった中で4年間の平均につきましては、記載のとおりとなっております。

続いて、2ページ目を御覧ください。

3、収支状況の推移についてですが、必須業務の収支の額を御覧いただきますと、収入につきましては大部分を占めるプロ野球及びイベントの実施日数に応じ増減が見られております。令和5年度には音楽イベントが多かったのに加えまして、夏の高校野球大会での利用日数も多く、ほかの年に比べ大きくなっています。

支出につきましては、電気料金や人件費の上昇などに伴い年々赤字が増加しておりますが、自主事業により補うことが前提となっております。4年間の合計につきましては、収入が16億5,303万2,000円、支出が38億8,494万8,000円で、収支は22億3,191万6,000円のマイナスとなっております。

自主事業の収支につきましては、コロナの影響の縮小によりイベント開催や物販、飲食などの収入が増加し、広告収入も増加しているため、4年間の合計では収入が122億8,617万2,000円、支出が37億1,903万4,000円で、収支は85億6,713万8,000円となっております。

必須事業と自主事業を合わせた総収支につきましては、総収入が139億3,920万4,000円、総支出が76億398万2,000円、総収支は63億3,522万2,000円となっております。

なお、利益の還元については、各年度とも該当はございませんでした。

次に、3ページを御覧ください。

4、管理運営状況の総合評価についてですが、評価項目のうち評価をBとしたものにつきましては5項目ございます。Cは3項目ございました。この結果、総合評価としてはBとしております。これらの評価に当たりましては、資料13-2から5の各年度の評価の一覧表を基に、資料7の評価の目安、総合評価シートに示す基準、例えば各項目においてAやBが全体の半数以上あれば期間を通じた総合評価をBとするなど基準に基づいて評価を行っております。

上から御説明をしますと、1の（1）の成果指標をCとしている理由については、こちらは成果指標に対する評価に当たり、新型コロナウイルスの影響を顕著に受けた令和3年の実績を除いて行ったものの、改修工事に伴う貸出し休止もあって目標の達成ができなかったと考えております。

次に、評価をBとした項目については、4の（1）人的組織体制の充実は、球団職員だけでなく球場内で働く従業員を外部研修に積極的に参加させ、継続的に球場全体で能力の向上を図

っている点を評価しました。4の（2）施設の維持管理業務は、計画している年額2,500万円を上回る施設修繕を毎年実施し、コロナ禍においては消毒の徹底など安全面、衛生面ともに高水準の管理を行っていたことを評価したものです。

また、5の（1）幅広い施設利用の確保及び（3）施設における事業の実施では、プロ野球以外にも高校野球や大学野球、少年野球といったアマチュア野球や女子ソフトボールリーグ、エックスゲームなどのするスポーツ、見るスポーツ両面での利用があり、音楽フェスの受入れに対する積極的な協力、地元企業と連携した野球教室など施設の利用促進を図られたこと。5の（2）利用者サービスの充実については、コロナ対策や暑さ対策などの創意工夫や一般利用の野球だけでなく、ウェディングフォトやプロポーズでの利用を受け入れ、案内、補助を行うなど利用者のニーズに沿った対応を評価したものです。

次に、4ページを御覧ください。

5、総合評価を踏まえた検討についてですが、（1）指定管理者制度導入効果の検証につきましては、当初の見込みを上回る効果が達成できたものと考えております。その理由につきましては、指定期間の1年目は新型コロナウイルスの影響による入場制限等に伴い、利用者数、来場者数の大幅な減少など目標設定が困難な状況でしたが、令和4年度以降は利用も回復し、各種大会や音楽フェス、ライブイベントなどで利用され、指定管理者においては非常に過密なスケジュールを調整して安全・安心、快適な利用環境の確保に努められていたと評価しております。

また、供用開始から30年が経過し、老朽化、塩害などにより不具合が生じている中、市で臨時の対応が困難な部分への迅速な対応や市が修繕を予定した部分の改修など利用者の安全性や快適性を向上させつつ、市の負担軽減を担った点を評価しております。来場者数が増加している中、大きな問題なく運営ができており、概ね管理運営の基準を満たす管理が行われていたと考えております。

次に、（2）指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、施設の劣化に伴い、修繕に係る日程調整やそれに伴う休場日の設定などこれまで以上に運営への影響が生じることが想定されるため、修繕事業者との日程調整の方法や興行等の利用への影響を最小限とする方法などについて、関係各所と連携し、対応・対策が必要となることなどが課題として挙げられます。

最後になりますが、（3）の指定管理者制度継続の検討につきましては、指定管理者制度を継続するとしております。

説明は以上となります。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。

今の事務局の御説明に対しまして御意見等ありましたらお願いします。いかがですか。

お願いします。

【観音寺委員】 今までの年度評価の話と重複してしまうので特にありませんが、総合評価の最後の3ページに書いてあるとおり、様々な対策が取られて対応いただいているということです。評価も高くなっているように思いますので、引き続き指定管理をしっかりとやってほしいところです。また、再三になりますが、移転の話で、この部分については新しくなるので5年、10年は修繕が必要になってくると思います。一方で、様々なアンケートから出ているニーズや要望等をしっかりと踏まえた上で新しいスタジアムの整備につなげてほしいと思っております。ドリンクホルダーがない話など、言われ続けているものの対応できていない部分があると思いますが、新しいスタジアム整備は税金もかなり投入されると思いますので、その上で来場者が満足できるような設備にしていただき、それを指定管理者がしっかりと運営していくという形で、野球に限らず市民や外から来る人が楽しめるスタジアムを維持してほしいと思っております。以上です。

【永嶋部会長】 ほかにはいかがですか。

【加藤委員】 特にありません。説明で十分納得しました。

【霞委員】 非常によく管理されていて、Bという評価をされておりますが、全く異論ございません。引き続き今のままで指定管理を続けていただければと思います。

以上です。

【永嶋部会長】 私は今年度から委員になりましたが、確かにこの何年間かでコロナ禍があつて、スタジアムは非常に困難な状況が続いたということを、総合評価を見ながら振り返りました。大変な中、管理していただいたのは非常に御苦労が多かったのではないかと思います。その中のB評価なので、非常に良かったのではないかと思います。

では、特にほかに意見がないようでしたら、以上で1、基本情報から5、評価の検討に関してを終わります。

続きまして、5番の総合評価を踏まえた検討（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見または助言などをいただきたいと思います。お願いします。

【観音寺委員】 私は今言った内容で全てです。

【永嶋部会長】 お願いします。

【加藤委員】 基本的には同じような内容が継続できるといいと思いますが、移転に伴って最後のセレモニー、終わり方について計画をしていただきたいということが非常にあります。しゅんと終わっていくのではなくて、それなりに華やかに、そこでもう一つ利用者が増える可能性もありますし、次に向けての良い橋渡しができる可能性もありますので、その部分に計画的に力を入れていただけるとありがたいと思っています。以上です。

【霞委員】 私のほうは特にございません。

【永嶋部会長】 私も今おっしゃったとおりだと思います。市の小学生はチラシをいつももらって、無料で野球を見せてもらっていて、小さい頃から愛着のある球場になっているかと思います。これが終わるということがこの後考えられるわけで、おっしゃったように華やかに終わらいいいというのは、そのとおりだと思いました。

それから、先ほど先生がおっしゃっていたような修繕の関係なども引き続きお願いしたいと思います。

では、その他なければ先ほどいただいた御意見も含め、部会の意見といたします。

答申の際の文言の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただければと思います。

以上で議題（4）千葉マリンスタジアム（ZOZOマリンスタジアム）の総合評価についてを終わります。

これで本日の議事は終了いたしました。令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しします。

【都市総務課長補佐】 ありがとうございました。

最後に公園緑地部長の小川からお礼の挨拶をさせていただきます。小川部長、よろしくお願ひします。

【公園緑地部長】 非常に忙しい中、様々な御意見、本当にありがとうございました。いただきました御意見を踏まえて適切な管理、魅力的な管理、これに取り組んでまいりたいと思います。特に今回御審議いただいた蘇我スポーツ公園、マリンスタジアム、両指定管理者ともそれぞれ本当に工夫を凝らして管理運営してくれていると私たちも思っております。その中で出てきている課題については、やはり指定管理者だけではなく市と指定管理者とそれぞれの役割分担の中でやっていく必要性があるということは私たちも十分認識しておりますので、様々な対応可能なことを検討していきたいと思い、委員の皆様には引き続き御支援、御協力をぜひ

もお願いいいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、改めまして本日はありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 5時05分 閉会